



平成 30 年 9 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社フライングガーデン
代 表 者 名 代表取締役社長 野沢八千万
(J A S D A Q ・ コード 3 3 1 7)
問 合 せ 先 取締役財務部長 片柳紀之
(T E L : 0 2 8 5 - 3 0 - 4 1 2 9)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記の通り株主優待制度を導入することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1.株主優待制度導入の目的

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの株主様に中長期的に保有いただくことを目的としております。

2.株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主様

毎年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式 1 単元 (100 株) 以上を保有する株主様を対象といたします。

(2) 株主優待の内容

保有株式数	優待内容
100 株～499 株	当社株主ご優待券 500 円 4 枚 (2,000 円) または当社商品
500 株～999 株	当社株主ご優待券 500 円 12 枚 (6,000 円) または当社商品
1,000 株以上	当社株主ご優待券 500 円 24 枚 (12,000 円) または当社商品

(注) 当社商品の内容は検討中であり、決定次第お知らせいたします。

(3) 株主優待の贈呈時期

定時株主総会終了後の 6 月下旬にお送りする期末配当関係書類に同封する予定です。

(4) 株主優待制度の開始時期

平成 31 年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式 1 単元 (100 株) 以上を保有する株主様を対象に開始いたします。

以 上